



令和 4 年  
第 2 回市議会（定例会）

議 案

（議第 33 号～報告第 8 号）

荒 尾 市



令和4年第2回荒尾市議会（定例会）議案目次

議案番号	件名	ページ
議第33号	専決処分について（荒尾市税条例等の一部改正）	1
議第34号	専決処分について（荒尾市国民健康保険税条例の一部改正）	13
議第35号	荒尾市食物アレルギー対応委員会条例の廃止について	19
議第36号	荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について	23
議第37号	令和4年度荒尾市一般会計補正予算（第1号）	27
議第38号	令和4年度荒尾市一般会計補正予算（第2号）	43
議第39号	令和4年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	119
議第40号	令和4年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第1号）	133
議第41号	令和4年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	145
議第42号	令和4年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	157
議第43号	長洲町と荒尾市との間の学校給食に係る事務の委託に関する規約の廃止について	169
報告第1号	専決処分について（損害賠償額の決定）	173
報告第2号	専決処分について（損害賠償額の決定）	177
報告第3号	繰越明許費の繰越計算について（一般会計）	181
報告第4号	繰越明許費の繰越計算について（南新地土地区画整理事業特別会計）	185
報告第5号	事故繰越しの繰越計算について（南新地土地区画整理事業特別会計）	189
報告第6号	予算の繰越計算について（水道事業会計）	193
報告第7号	予算の繰越計算について（下水道事業会計）	197
報告第8号	荒尾市土地開発公社の経営状況について	201



専決処分について

荒尾市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦



荒尾市税条例等の一部を改正する条例の  
専決処分について

荒尾市税条例等の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和  
22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり  
専決処分する。

令和4年3月31日専決

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市税条例等の一部を改正する条例

別紙添付





## 荒尾市税条例等の一部を改正する条例

(荒尾市税条例の一部改正)

第1条 荒尾市税条例（昭和29年条例第26号）の一部を次のように改正する。

第18条の4中「交付」の次に「(法第382条の4に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。)の」を加える。

第33条第4項を次のように改める。

4 前項の規定は、前年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に特定配当等に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるときは、当該特定配当等に係る所得の金額については、適用しない。

第33条第6項を次のように改める。

6 前項の規定は、前年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に特定株式等譲渡所得金額に係る所得の明細に関する事項その他施行規則に定める事項の記載があるときは、当該特定株式等譲渡所得金額に係る所得の金額については、適用しない。

第34条の9第1項中「特定配当等申告書」及び「特定株式等譲渡所得金額申告書」を「確定申告書」に改め、同条第2項中「申告書に係る年度分の個人の県民税」を「確定申告書に係る年の末日の属する年度の翌年度分の個人の県民税」に改める。

第36条の2第1項ただし書中「所得税法第2条第1項第33号の4に規定する源泉控除対象配偶者」を「所得割の納税義務者（前年の合計所得金額が900万円以下であるものに限る。）の法第314条の2第1項第10号の2に規定する自己と生計を一にする配偶者（前年の合計所得金額が95万円以下であるものに限る。）で控除対象配偶者に該当しないもの」に改め、「有しなかった者」という。）の次に「及び第24条第2項に規定する者（施行規

則第2条の2第1項の表の上欄の(二)に掲げる者を除く。)」を加え、同条第2項中「第2条第4項ただし書」を「第2条第3項ただし書」に改める。

第36条の3の2の見出し中「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改め、同条第1項中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

- (2) 所得割の納税義務者（合計所得金額が1,000万円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（法第313条第3項に規定する青色事業専従者に該当するもので同項に規定する給与の支払を受けるもの及び同条第4項に規定する事業専従者に該当するものを除き、合計所得金額が133万円以下であるものに限る。次条第1項において同じ。）の氏名

第36条の3の3の見出し中「扶養親族申告書」を「扶養親族等申告書」に改め、同条第1項中「あつて、」の次に「特定配偶者（所得割の納税義務者（合計所得金額が900万円以下であるものに限る。）の自己と生計を一にする配偶者（退職手当等（第53条の2に規定する退職手当等に限る。以下この項において同じ。）に係る所得を有する者であつて、合計所得金額が95万円以下であるものに限る。）をいう。第2号において同じ。）又は」を、「控除対象扶養親族」の次に「であつて退職手当等に係る所得を有しない者」を加え、同項中第3号を第4号とし、第2号を第3号とし、第1号の次に次の1号を加える。

- (2) 特定配偶者の氏名

第48条第9項中「第321条の8第60項」を「第321条の8第62項」に、「同条第60項」を「同条第62項」に改め、同条第15項中「第321条の8第69項」を「第321条の8第71項」に改める。

第73条の2中「固定資産課税台帳」の次に「(同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）」を加え、「閲覧に係

る手数料」を「閲覧（法第382条の4に規定する固定資産課税台帳に住所に代わる事項の記載をしたものの閲覧を含む。）に係る手数料」に改める。

第73条の3中「事項の証明書」の次に「（同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）」を、「交付」の次に「（法第382条の4に規定する当該証明書に住所に代わる事項の記載をしたものの交付を含む。）の」を加える。

附則第7条の3の2第1項中「令和15年度」を「令和20年度」に、「令和3年」を「令和7年」に改める。

附則第10条の2第2項中「4分の3」を「5分の4」に改め、同条第3項中「附則第15条第24項第1号」を「附則第15条第23項第1号」に改め、同条第4項中「附則第15条第24項第2号」を「附則第15条第23項第2号」に改め、同条第5項中「附則第15条第24項第3号」を「附則第15条第23項第3号」に改め、同条第6項中「附則第15条第25項第1号」を「附則第15条第24項第1号」に改め、同条第7項中「附則第15条第25項第2号」を「附則第15条第24項第2号」に改め、同条第8項中「附則第15条第27項第1号イ」を「附則第15条第26項第1号イ」に改め、同条第9項中「附則第15条第27項第1号ロ」を「附則第15条第26項第1号ロ」に改め、同条第10項中「附則第15条第27項第1号ハ」を「附則第15条第26項第1号ハ」に改め、同条第11項中「附則第15条第27項第1号ニ」を「附則第15条第26項第1号ニ」に改め、同条第12項中「附則第15条第27項第2号イ」を「附則第15条第26項第2号イ」に改め、同条第13項中「附則第15条第27項第2号ロ」を「附則第15条第26項第2号ロ」に改め、同条第14項中「附則第15条第27項第2号ハ」を「附則第15条第26項第2号ハ」に改め、同条第15項中「附則第15条第27項第3号イ」を「附則第15条第26項第3号イ」に改め、同条第16項中「附則第15条第27項第3号ロ」を「附則第15条第26項第3号ロ」に改め、

同条第17項中「附則第15条第27項第3号ハ」を「附則第15条第26項第3号ハ」に改め、同条第18項中「附則第15条第30項」を「附則第15条第29項」に改め、同条第19項中「附則第15条第34項」を「附則第15条第33項」に改め、同条第20項中「附則第15条第42項」を「附則第15条第39項」に改める。

附則第10条の3第9項中「熱損失防止改修住宅」を「熱損失防止改修等住宅」に、「熱損失防止改修専有部分」を「熱損失防止改修等専有部分」に、「熱損失防止改修工事」を「熱損失防止改修工事等」に改め、同条第11項中「特定熱損失防止改修住宅又は」を「特定熱損失防止改修等住宅又は」に、「特定熱損失防止改修住宅専有部分」を「特定熱損失防止改修等住宅専有部分」に、「熱損失防止改修工事」を「熱損失防止改修工事等」に改める。

附則第12条第1項中「100分の5」の次に「(商業地等に係る令和4年度分の固定資産税にあつては、100分の2.5)」を加える。

附則第16条の3第2項を次のように改める。

- 2 前項の規定のうち、租税特別措置法第8条の4第2項に規定する特定上場株式等の配当等（以下この項において「特定上場株式等の配当等」という。）に係る配当所得に係る部分は、市民税の所得割の納税義務者が前年分の所得税について特定上場株式等の配当等に係る配当所得につき同条第1項の規定の適用を受けた場合に限り適用する。

附則第17条の2第3項中「、第37条の8又は第37条の9」を「又は第37条の8」に改める。

附則第20条の2第4項を次のように改める。

- 4 前項後段の規定は、特例適用配当等に係る所得が生じた年分の所得税に係る第36条の3第1項に規定する確定申告書に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する。

附則第 20 条の 3 第 4 項を次のように改める。

- 4 前項後段の規定は、条約適用配当等に係る所得が生じた年分の所得税に係る第 36 条の 3 第 1 項に規定する確定申告書に前項後段の規定の適用を受けようとする旨の記載があるときに限り、適用する。

附則第 20 条の 3 第 6 項中「年の翌年の 4 月 1 日の属する年度分の」を「年分の所得税に係る」に、「条約適用配当等申告書にこの項」を「確定申告書にこの項」に改め、「(条約適用配当等申告書にこれらの記載がないことについてやむを得ない理由があると市長が認めるときを含む。)」を削る。

附則第 25 条中「。次条において「新型コロナウイルス感染症特例法」という。」を削る。

附則第 26 条を削る。

(荒尾市税条例等の一部を改正する条例の一部改正)

第 2 条 荒尾市税条例等の一部を改正する条例（令和 3 年条例第 10 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条のうち荒尾市税条例第 36 条の 3 の 3 第 1 項の改正規定中「控除対象扶養親族を除く」を「年齢 16 歳未満の者」を「扶養親族（」の次に「年齢 16 歳未満の者又は」を加え、「有しない者を除く」を「有する者」に改める。

附則第 1 条第 1 号中「第 34 条の 7 第 1 項第 1 号」を「第 34 条の 7 第 1 項」に改める。

附 則

(施行期日)

第 1 条 この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- (1) 第 1 条中荒尾市税条例第 36 条の 3 の 2 の見出し及び同条第 1 項並びに第 36 条の 3 の 3 の見出し及び同条第 1 項の改正規定並びに同条例附則第 7 条の 3 の 2 第 1 項、第 17 条の 2 第 3

項及び第 25 条の改正規定並びに同条例附則第 26 条を削る改正規定並びに第 2 条の規定並びに附則第 3 条第 1 項及び第 2 項の規定 令和 5 年 1 月 1 日

- (2) 第 1 条中荒尾市税条例第 33 条第 4 項及び第 6 項の改正規定、同条例第 34 条の 9 第 1 項及び第 2 項の改正規定、同条例第 36 条の 2 第 1 項ただし書の改正規定（「所得税法第 2 条第 1 項第 33 号の 4 に規定する源泉控除対象配偶者」を「所得割の納税義務者（前年の合計所得金額が 900 万円以下であるものに限る。）の法第 314 条の 2 第 1 項第 10 号の 2 に規定する自己と生計を一にする配偶者（前年の合計所得金額が 95 万円以下であるものに限る。）で控除対象配偶者に該当しないもの」に改める部分に限る。）及び同条第 2 項の改正規定並びに同条例附則第 16 条の 3 第 2 項、第 20 条の 2 第 4 項並びに第 20 条の 3 第 4 項及び第 6 項の改正規定並びに附則第 3 条第 3 項の規定 令和 6 年 1 月 1 日

- (3) 第 1 条中荒尾市税条例第 18 条の 4 の改正規定、同条例第 73 条の 2 の改正規定（「固定資産課税台帳」の次に「（同条第 1 項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）」を加える部分を除く。）及び同条例第 73 条の 3 の改正規定（「事項の証明書」の次に「（同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）」を加える部分を除く。）並びに次条並びに附則第 4 条第 3 項及び第 4 項の規定 民法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第 24 号）附則第 1 条第 2 号に掲げる規定の施行の日（納税証明書に関する経過措置）

第 2 条 前条第 3 号に掲げる規定による改正後の荒尾市税条例第 18 条の 4（地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 382 条の 4 に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第 20 条の 10 の規定による証明書の交付について適用する。

（市民税に関する経過措置）

第3条 第1条の規定による改正後の荒尾市税条例（以下「新条例」という。）第36条の3の2第1項の規定は、附則第1条第1号に掲げる規定の施行の日（以下この項及び次項において「1号施行日」という。）以後に支払を受けるべき新条例第36条の3の2第1項に規定する給与について提出する同項及び同条第2項に規定する申告書について適用し、1号施行日前に支払を受けるべき第1条の規定による改正前の荒尾市税条例（次項において「旧条例」という。）第36条の3の2第1項に規定する給与について提出した同項及び同条第2項に規定する申告書については、なお従前の例による。

2 新条例第36条の3の3第1項の規定は、1号施行日以後に支払を受けるべき所得税法（昭和40年法律第33号）第203条の6第1項に規定する公的年金等（同法第203条の7の規定の適用を受けるものを除く。以下この項において「公的年金等」という。）について提出する新条例第36条の3の3第1項に規定する申告書について適用し、1号施行日前に支払を受けるべき公的年金等について提出した旧条例第36条の3の3第1項に規定する申告書については、なお従前の例による。

3 附則第1条第2号に掲げる規定による改正後の荒尾市税条例の規定中個人の市民税に関する部分は、令和6年度以後の年度分の個人の市民税について適用し、令和5年度分までの個人の市民税については、なお従前の例による。

（固定資産税に関する経過措置）

第4条 別段の定めがあるものを除き、新条例の規定中固定資産税に関する部分は、令和4年度以後の年度分の固定資産税について適用し、令和3年度分までの固定資産税については、なお従前の例による。

2 令和2年4月1日から令和4年3月31日までの間に取得された地方税法等の一部を改正する法律（令和4年法律第1号）第1条の規定による改正前の地方税法附則第15条第2項に規定する

施設又は設備に対して課する固定資産税については、なお従前の例による。

- 3 附則第1条第3号に掲げる規定による改正後の荒尾市税条例第73条の2（地方税法第382条の4に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第382条の2の規定による固定資産課税台帳（同条第1項ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）の閲覧について適用する。
- 4 附則第1条第3号に掲げる規定による改正後の荒尾市税条例第73条の3（地方税法第382条の4に係る部分に限る。）の規定は、同号に掲げる規定の施行の日以後にされる同法第382条の3の規定による証明書（同条ただし書の規定による措置を講じたものを含む。）の交付について適用する。



専決処分について

荒尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求める。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦



荒尾市国民健康保険税条例の一部を改正  
する条例の専決処分について

荒尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和4年3月31日専決

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市国民健康保険税条例の一部を改正  
する条例

別紙添付



荒尾市国民健康保険税条例の一部を改正  
する条例

荒尾市国民健康保険税条例（昭和42年条例第11号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書中「63万円」を「65万円」に改め、同条第3項ただし書中「19万円」を「20万円」に改める。

第22条第1項中「63万円」を「65万円」に、「19万円」を「20万円」に改める。

附則第3項中「同条中」を「同項中」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和4年4月1日から施行する。

（適用区分）

2 この条例による改正後の荒尾市国民健康保険税条例の規定は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税について適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例による。



荒尾市食物アレルギー対応委員会条例の  
廃止について

荒尾市食物アレルギー対応委員会条例を次のように廃止するものとする。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市食物アレルギー対応委員会条例を  
廃止する条例

別紙添付

提案理由

荒尾市・長洲町学校給食センター協議会において、新たに食物アレルギー対応に関する委員会を設置するため、本条例を廃止したいからである。





荒尾市食物アレルギー対応委員会条例を  
廃止する条例

荒尾市食物アレルギー対応委員会条例（平成30年条例第5号）  
は、廃止する。

附 則

この条例は、令和4年9月1日から施行する。



荒尾市病院事業の設置等に関する条例の  
一部改正について

荒尾市病院事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正  
するものとする。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦

荒尾市病院事業の設置等に関する条例の  
一部を改正する条例

別紙添付

提案理由

病院事業の診療機能強化を図るために、標ぼう診療科を追加した  
いからである。



荒尾市病院事業の設置等に関する条例の  
一部を改正する条例

荒尾市病院事業の設置等に関する条例（昭和41年条例第34号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項に次の1号を加える。

(28) 老年内科

附 則

この条例は、令和4年7月1日から施行する。



令和 4 年度荒尾市一般会計補正予算（第 1 号）

令和 4 年度荒尾市一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 224,175 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 24,864,175 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 6 日提出

荒尾市長 浅田敏彦





第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		5,507,293	224,175	5,731,468
	1 国庫負担金	4,032,261	34,155	4,066,416
	2 国庫補助金	1,463,803	190,020	1,653,823
歳 入 合 計		24,640,000	224,175	24,864,175

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		11,337,418	186,605	11,524,023
	1 社会福祉費	5,541,262	104,008	5,645,270
	2 児童福祉費	4,162,027	82,597	4,244,624
4 衛生費		2,965,412	37,570	3,002,982
	1 保健衛生費	1,040,130	37,570	1,077,700
歳 出	合 計	24,640,000	224,175	24,864,175

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	5,507,293	224,175	5,731,468
歳入合計	24,640,000	224,175	24,864,175



(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
186,605				
37,570				
224,175				

2 歳 入

(款) 15 国庫支出金  
(項) 1 国庫負担金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	5,507,293	224,175	5,731,468
1	国庫負担金	4,032,261	34,155	4,066,416
	2 衛生費国庫負担金	58,917	34,155	93,072
2	国庫補助金	1,463,803	190,020	1,653,823
	2 民生費国庫補助金	225,676	186,605	412,281
	3 衛生費国庫補助金	365,687	3,415	369,102

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 保健事業費 国庫負担金	34,155	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金
1 社会福祉費 国庫補助金	104,008	1 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費国庫補助金 90,000 2 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事務費国庫補助金 14,008
18 低所得の子 育て世帯生 活支援特別 給付金給付 事業費国庫 補助金	82,597	1 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費国庫補助金 81,000 2 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費国庫補助金 1,597
1 保健衛生費 国庫補助金	3,415	1 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金

3 歳 出

(款) 3 民生費  
(項) 1 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 民生費	11,337,418	186,605	11,524,023	186,605	
1 社会福祉費	5,541,262	104,008	5,645,270	104,008	
1 社会福祉総務費	1,795,881	104,008	1,899,889	国庫支出金 104,008	

(一般会計)



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 役 務 費	102	1 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費	104,008
		手数料	(102)
12 委 託 料	13,158	その他委託料	(13,158)
		住民情報システム改修委託料	(1,300)
13 使用料及び 賃借料	748	臨時特別給付金申請受付等業務委託料	(11,858)
		借上料	(748)
		交付金	(90,000)
18 負担金、補 助及び交付 金	90,000	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金	(90,000)

(款) 3 民生費  
 (項) 2 児童福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	児童福祉費	4,162,027	82,597	4,244,624	82,597	
	1 児童福祉総務費	1,066,794	82,597	1,149,391	国庫支出金 82,597	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	520	1 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費（その他世帯） 34,313
10 需用費	250	消耗品費 (70) 印刷製本費 (80)
11 役務費	827	郵便料 (432) 手数料 (81)
18 負担金、補助及び交付金	81,000	交付金 (33,650) 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯） (33,650)
		2 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費（ひとり親世帯） 47,764
		消耗品費 (100) 郵便料 (240) 手数料 (74)
		交付金 (47,350) 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯） (47,350)
		3 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費（ひとり親世帯） （時間外手当） 200
		時間外手当 (200)
		4 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金事業費（その他世帯）（時 間外手当） 320
		時間外手当 (320)

(款) 4 衛生費  
 (項) 1 保健衛生費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
4 衛 生 費	2,965,412	37,570	3,002,982	37,570	
1 保健衛生費	1,040,130	37,570	1,077,700	37,570	
3 予 防 費	494,765	37,570	532,335	国庫支出金 37,570	

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
11 役 務 費	1,974	1 新型コロナウイルスワクチン接種事業費	37,570
		郵便料	(1,974)
12 委 託 料	35,354	その他委託料	(35,354)
		新型コロナウイルスワクチン接種受付等業務委託料	(1,199)
13 使用料及び 賃借料	242	新型コロナウイルスワクチン接種委託料	(34,155)
		借上料	(242)

## 給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	353 ( 290 )	373,327	1,240,826	847,270	2,461,423	493,734	2,955,157	
補正額	( )			520	520		520	
計	353 ( 290 )	373,327	1,240,826	847,790	2,461,943	493,734	2,955,677	

( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	39,461	861	24,322	18,819		2,105	90,830	174
	補正額							520	
	計	39,461	861	24,322	18,819		2,105	91,350	174
職員手当の内訳	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額	1,534	98	17,424	351,986	205,871	24,785	69,000	
	補正額								
	計	1,534	98	17,424	351,986	205,871	24,785	69,000	

令和4年度荒尾市一般会計補正予算（第2号）

令和4年度荒尾市一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ758,137千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ25,622,312千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦





第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
15 国庫支出金		5,731,468	148,742	5,880,210
	2 国庫補助金	1,653,823	148,742	1,802,565
16 県支出金		1,986,053	8,669	1,994,722
	2 県補助金	389,085	8,669	397,754
17 財産収入		60,359	16,500	76,859
	1 財産運用収入	57,356	16,500	73,856
18 寄 附 金		708,099	△1,749	706,350
	1 寄 附 金	708,099	△1,749	706,350
19 繰 入 金		1,428,057	573,548	2,001,605
	2 基金繰入金	1,427,835	573,548	2,001,383
21 諸 収 入		355,550	12,427	367,977
	5 受託事業収入	35,359	△2,062	33,297
	6 雑 入	303,618	14,489	318,107
歳 入 合 計		24,864,175	758,137	25,622,312

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		189,970	7,527	197,497
	1 議会費	189,970	7,527	197,497
2 総務費		2,579,418	651,772	3,231,190
	1 総務管理費	1,982,449	644,040	2,626,489
	2 徴税費	284,384	△877	283,507
	3 戸籍住民基本台帳費	215,985	9,497	225,482
	4 選挙費	55,950	△340	55,610
	5 統計調査費	14,109	△196	13,913
	6 監査委員費	26,541	△352	26,189
3 民生費		11,524,023	11,338	11,535,361
	1 社会福祉費	5,645,270	10,000	5,655,270
	2 児童福祉費	4,244,624	7,142	4,251,766
	3 生活保護費	1,634,125	△5,804	1,628,321
4 衛生費		3,002,982	35,540	3,038,522
	1 保健衛生費	1,077,700	23,516	1,101,216
	2 清掃費	1,213,152	12,024	1,225,176
6 農林水産業費		424,739	△737	424,002
	1 農業費	309,025	△1,088	307,937
	3 水産業費	22,601	351	22,952
7 商工費		482,478	12,026	494,504
	1 商工費	482,478	12,026	494,504
8 土木費		2,055,696	△3,885	2,051,811
	1 土木管理費	65,198	3,822	69,020
	2 道路橋梁費	582,507	△2,409	580,098
	5 都市計画費	806,266	△2,147	804,119
	6 住宅費	439,890	△3,151	436,739
9 消防費		740,893	14,205	755,098
	1 消防費	740,893	14,205	755,098
10 教育費		2,132,302	30,351	2,162,653
	1 教育総務費	205,869	△3,773	202,096
	2 小学校費	475,269	15,005	490,274
	3 中学校費	274,114	14,480	288,594
	4 社会教育費	516,742	3,511	520,253
	5 保健体育費	660,308	1,128	661,436
歳 出	合 計	24,864,175	758,137	25,622,312

## 第 2 表 債務負担行為補正

### 1 追 加

事 項	期 間	限度額（千円）
公共施設総合管理業務委託料	令和5年度 ～ 令和9年度	918,140
荒尾市アサリ等緊急対策資金利子補給金	令和5年度 ～ 令和10年度	2,748
荒尾市アサリ等緊急対策資金保証料助成金	令和5年度 ～ 令和10年度	1,980
荒尾市立図書館施設借上料	令和5年度 ～ 令和13年度	57,600



## 歳入歳出補正予算事項別明細書

### 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
15 国庫支出金	5,731,468	148,742	5,880,210
16 県支出金	1,986,053	8,669	1,994,722
17 財産収入	60,359	16,500	76,859
18 寄附金	708,099	△1,749	706,350
19 繰入金	1,428,057	573,548	2,001,605
21 諸収入	355,550	12,427	367,977
歳入合計	24,864,175	758,137	25,622,312





## 2 歳 入

(款) 15 国庫支出金  
(項) 2 国庫補助金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
15	国庫支出金	5,731,468	148,742	5,880,210
	2 国庫補助金	1,653,823	148,742	1,802,565
	1 総務費国庫補助金	335,779	133,466	469,245
	2 民生費国庫補助金	412,281	3,851	416,132
	8 消防費国庫補助金	2,036	4,000	6,036
	9 教育費国庫補助金	138,495	7,425	145,920
16	県支出金	1,986,053	8,669	1,994,722
	2 県補助金	389,085	8,669	397,754
	2 民生費県補助金	269,313	3,925	273,238
	5 農林水産業費県補助金	52,409	394	52,803
	6 商工費県補助金	11,976	4,350	16,326
17	財産収入	60,359	16,500	76,859
	1 財産運用収入	57,356	16,500	73,856
	4 私権収入	0	16,500	16,500
18	寄 附 金	708,099	△1,749	706,350
	1 寄 附 金	708,099	△1,749	706,350
	6 総務費寄附金	708,098	△1,749	706,349
19	繰 入 金	1,428,057	573,548	2,001,605
	2 基金繰入金	1,427,835	573,548	2,001,383
	1 基金繰入金	1,427,835	573,548	2,001,383
21	諸 収 入	355,550	12,427	367,977
	5 受託事業収入	35,359	△2,062	33,297
	2 教育費受託事業収入	13,391	△545	12,846
	5 衛生費受託事業収入	18,898	△1,517	17,381
	6 雑 入	303,618	14,489	318,107
	4 雑 入	303,614	14,489	318,103

(一般会計)



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 総務費国庫補助金	133,466	1 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 2 デジタル田園都市国家構想推進交付金	38,133 95,333
4 児童福祉費国庫補助金	3,896	1 子育て支援交付金	
6 障害者地域生活支援事業費国庫補助金	△45	1 巡回相談支援事業費国庫補助金	
2 防災対策事業費国庫補助金	4,000	1 消防団・自主防災組織等連携促進支援事業費国庫補助金 2 消防団の力向上モデル事業費国庫補助金	2,000 2,000
1 教育総務費国庫補助金	7,425	1 学校保健特別対策事業費国庫補助金	
4 児童福祉費県補助金	3,948	1 子ども・子育て支援整備県交付金 2 利用者支援事業費県補助金	3,966 △18
7 障害者地域生活支援事業費県補助金	△23	1 巡回相談支援事業費県補助金	
3 水産業費県補助金	394	1 熊本県アサリ等緊急対策資金県補助金	
1 商工費県補助金	4,350	1 熊本県新型コロナウイルス感染症対応総合交付金	
1 私権収入	16,500	1 不実施補償料	
1 総務費寄附金	△1,749	1 総務費寄附金	
1 基金繰入金	573,548	1 財政調整基金繰入金 2 ふるさと応援基金繰入金	572,922 626
2 保健体育費受託事業収入	△545	1 長洲町学校給食受託事業収入	
1 衛生費受託事業収入	△1,517	1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施事業受託収入	
8 雑 入	14,489	1 大牟田・荒尾清掃施設組合派遣職員人件費負担金 2 消防団員退職報償金 3 コミュニティ助成金 4 雑入(くらしいきいき課)	21 9,834 4,600 34

3 歳 出

(款) 1 議会費  
(項) 1 議会費

1	議会費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
1	議会費	189,970	7,527	197,497		7,527
1	議会費	189,970	7,527	197,497		7,527
1	1 議会費	189,970	7,527	197,497		7,527

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	4,884	1 議員人件費	△805
		期末手当	(△805)
3 職員手当等	1,237	2 議会事務局人件費	8,332
		一般職給	(4,884)
4 共済費	1,406	扶養手当	(258)
		管理職手当	(△84)
		期末手当	(978)
		勤勉手当	(890)
		共済組合負担金	(1,406)

(款) 2 総務費  
(項) 1 総務管理費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 総務費	2,579,418	651,772	3,231,190	138,986	512,786
1 総務管理費	1,982,449	644,040	2,626,489	138,986	505,054
1 一般管理費	802,157	△45,066	757,091	その他 886	△45,952

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
1 報 酬	2,546	1 一般管理費（総務課） 補償金	2,635 (2,635)
2 給 料	△28,639	2 一般管理費（会計年度任用職員任用） 健康労働保険料	1,298 (1,298)
3 職員手当等	△11,049	3 財政課人件費（産休・育休代替職員任用） 非常勤職員報酬	1,699 (1,273)
4 共 済 費	△10,597	期末手当 健康労働保険料	(170) (256)
8 旅 費	38	4 くらいいきいき課人件費（産休・育休代替職員任用） 非常勤職員報酬	1,693 (1,273)
21 補償、補填 及び賠償金	2,635	期末手当 健康労働保険料 費用弁償	(136) (246) (38)
		5 秘書課人件費 通勤手当 期末手当 共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金	△357 (△4) (△161) (△186) (△6)
		6 特別職人件費 期末手当 共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金	△469 (△180) (△257) (△32)
		7 総務課人件費 一般職給 扶養手当 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 共済組合負担金	△48,794 (△29,478) (△360) (△672) (△1,193) (△4,519) (△2,542) (△660) (△9,370)
		8 総合政策課人件費 一般職給 扶養手当 住居手当 通勤手当 時間外手当 管理職手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 共済組合負担金	855 (1,803) (△318) (△339) (235) (△849) (648) (△317) (580) (△300) (△288)
		9 文化企画課人件費 一般職給 住居手当 通勤手当 期末手当 勤勉手当 共済組合負担金	△736 (△342) (258) (△25) (△272) (△57) (△298)

(款) 2 総務費  
 (項) 1 総務管理費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
		10 財政課人件費	△719
		扶養手当	(△78)
		通勤手当	(△85)
		時間外手当	(498)
		期末手当	(△483)
		共済組合負担金	(△570)
		地方公務員災害補償基金負担金	(△1)
		11 情報推進室人件費	△3,877
		一般職給	(△1,853)
		通勤手当	(△24)
		時間外手当	(154)
		期末手当	(△818)
		勤勉手当	(△482)
		共済組合負担金	(△854)
		12 ぐらしいきいき課人件費	△1,209
		一般職給	(△216)
		扶養手当	(△240)
		住居手当	(594)
		通勤手当	(△221)
		時間外手当	(153)
		期末手当	(△494)
		勤勉手当	(△33)
		児童手当	(△240)
		共済組合負担金	(△502)
		地方公務員災害補償基金負担金	(△10)
		13 会計課人件費	△1,819
		一般職給	(△380)
		住居手当	(△335)
		通勤手当	(△50)
		期末手当	(△450)
		勤勉手当	(△160)
		共済組合負担金	(△444)
		14 契約検査室人件費	7,575
		一般職給	(3,810)
		扶養手当	(360)
		住居手当	(△30)
		通勤手当	(259)
		管理職手当	(450)
		期末手当	(940)
		勤勉手当	(694)
		児童手当	(20)
		共済組合負担金	(1,072)
		15 公共施設マネジメント推進室人件費	△418
		一般職給	(△907)
		扶養手当	(330)
		住居手当	(228)
		通勤手当	(96)
		期末手当	(△269)
		勤勉手当	(△185)
		児童手当	(435)
		共済組合負担金	(△146)
		16 総合政策課人件費（任期付職員人件費）	△1,749
		一般職給	(△713)

(款) 2 総務費  
(項) 1 総務管理費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
6	基金費		0	540,672	540,672		540,672
7	企画費	801,557	152,169	953,726	国庫支出金 133,466 その他 4,634		14,069
11	交通安全推進費	17,264	△225	17,039			△225
13	男女共同参画推進費	18,898	△3,510	15,388			△3,510

(一般会計)



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
		期末手当 (△390) 勤勉手当 (△256) 児童手当 (△25) 共済組合負担金 (△365) 17 空家対策推進室人件費 △674 一般職給 (△363) 扶養手当 (113) 通勤手当 (27) 時間外手当 (△63) 期末手当 (△272) 勤勉手当 (△216) 児童手当 (240) 共済組合負担金 (△140)	
24 積立金	540,672	1 基金費（総合政策課） 147,331 積立金 (147,331) 荒尾子ども未来基金積立金 (147,331) 2 基金費（くらしいきいき課） 393,341 積立金 (393,341) ふるさと応援基金積立金 (393,341)	
1 報酬	60	1 コミュニティ助成事業費 4,634	
8 旅費	15	その他委託料 (2,134)	
12 委託料	149,594	コミュニティ助成事業委託料 (2,134) 補助金 (2,500) コミュニティ助成事業助成金 (2,500)	
18 負担金、補助及び交付金	2,500	2 情報化対策推進事業費 3,960 その他委託料 (3,960) 行政手続のオンライン化対応委託料 (3,960)	
		3 公共施設総合管理導入事業費 575 非常勤職員報酬 (60) 費用弁償 (15) その他委託料 (500) 公共施設総合管理業務委託導入支援業務委託料 (500)	
		4 データ連携基盤スマートシティ推進事業費 143,000 その他委託料 (143,000) データ連携基盤構築等委託料 (143,000)	
3 職員手当等	△86	1 交通安全対策費（推進隊） 30	
4 共済費	△139	時間外手当 (30) 2 交通安全対策費（人件費） △255 時間外手当 (△2) 期末手当 (△114) 共済組合負担金 (△139)	
2 給料	△1,977	1 男女共同参画推進室人件費 △3,510	
3 職員手当等	△962	一般職給 (△1,977) 住居手当 (216) 通勤手当 (24)	

(款) 2 総務費  
 (項) 1 総務管理費

款 項 目				補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
4 共 済 費	△571	時間外手当 (△260) 期末手当 (△560) 勤勉手当 (△382) 共済組合負担金 (△571)

(款) 2 総務費  
(項) 2 徴税費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	徴 税 費	284,384	△877	283,507		△877
1	1 税務総務費	196,849	△877	195,972		△877

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	1,430	1 税務総務費（税務課人件費）	△8,006
		一般職給	(△2,920)
3 職員手当等	△1,030	扶養手当	(△61)
		住居手当	(361)
4 共 済 費	△1,277	通勤手当	(△21)
		特殊勤務手当	(△51)
		時間外手当	(△986)
		期末手当	(△1,559)
		勤勉手当	(△620)
		児童手当	(45)
		共済組合負担金	(△2,194)
		2 税務総務費（収納課人件費）	7,129
		一般職給	(4,350)
		扶養手当	(216)
		住居手当	(296)
		通勤手当	(437)
		特殊勤務手当	(42)
		時間外手当	(△406)
		期末手当	(496)
		勤勉手当	(721)
		児童手当	(60)
		共済組合負担金	(917)

(款) 2 総務費  
 (項) 3 戸籍住民基本台帳費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	戸籍住民基本台帳費	215,985	9,497	225,482		9,497
1	戸籍住民基本台帳費	215,985	9,497	225,482		9,497

(一般会計)

(単位：千円)

節		金額	説明	明
区分				
1	報酬	1,273	1 市民サービスセンター（人件費）	△270
			一般職給	(△19)
2	給料	4,738	扶養手当	(162)
			通勤手当	(24)
3	職員手当等	2,368	期末手当	(△120)
			勤勉手当	(△3)
4	共済費	1,100	児童手当	(△120)
			共済組合負担金	(△194)
8	旅費	18	2 戸籍住民基本台帳費（会計年度任用職員任用）	1,712
			非常勤職員報酬	(1,273)
			期末手当	(170)
			健康労働保険料	(251)
			費用弁償	(18)
			3 戸籍住民基本台帳費（人件費）	8,055
			一般職給	(4,757)
			住居手当	(288)
			通勤手当	(△129)
			時間外手当	(940)
			期末手当	(395)
			勤勉手当	(761)
			共済組合負担金	(1,043)

(款) 2 総務費  
(項) 4 選挙費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
4	選 挙 費	55,950	△340	55,610		△340
	1 選挙管理委員会費	23,544	△340	23,204		△340

(一般会計)



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	△141	1 選挙管理委員会費（人件費）	△340
		時間外手当	(22)
4 共 済 費	△199	期末手当	(△163)
		共済組合負担金	(△199)

(款) 2 総務費  
(項) 5 統計調査費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	統計調査費	14,109	△196	13,913		△196
	1 統計調査総務費	12,320	△196	12,124		△196

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
3 職員手当等	△89	1 統計調査総務費（人件費）	△196
		期末手当	(△89)
4 共 済 費	△107	共済組合負担金	(△107)

(款) 2 総務費  
(項) 6 監査委員費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	監査委員費	26,541	△352	26,189		△352
	1 監査委員費	26,541	△352	26,189		△352

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
3 職員手当等	△157	1 監査委員費（人件費） 期末手当
4 共済費	△195	共済組合負担金

(款) 3 民生費  
(項) 1 社会福祉費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 民生費	11,524,023	11,338	11,535,361	7,864	3,474
1 社会福祉費	5,645,270	10,000	5,655,270	△68	10,068
1 社会福祉総務費	1,899,889	10,248	1,910,137		10,248
6 人権啓発推進費	26,455	△270	26,185		△270

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
1 報酬	2,514	1 国民健康保険特別会計繰出金	△3,173
2 給料	4,084	特別会計繰出金	(△3,173)
3 職員手当等	4,264	国民健康保険特別会計繰出金	(△3,173)
4 共済費	1,114	2 介護保険特別会計繰出金	1,345
8 旅費	100	特別会計繰出金	(1,345)
27 繰出金	△1,828	介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金	(1,345)
		3 認知症コホート大規模調査事業費	3,393
		非常勤職員報酬	(2,514)
		期末手当	(259)
		健康労働保険料	(520)
		費用弁償	(100)
		4 社会福祉総務費（保険介護課人件費）	7,230
		一般職給	(3,429)
		扶養手当	(329)
		通勤手当	(18)
		期末手当	(1,094)
		勤勉手当	(797)
		児童手当	(280)
		共済組合負担金	(1,283)
		5 認知症コホート大規模調査事業費（時間外手当）	1,868
		時間外手当	(1,868)
		6 社会福祉総務費（福祉課人件費）	△286
		一般職給	(655)
		扶養手当	(117)
		通勤手当	(35)
		時間外手当	(115)
		期末手当	(△498)
		勤勉手当	(128)
		児童手当	(△200)
		共済組合負担金	(△621)
		地方公務員災害補償基金負担金	(△17)
		7 避難行動要支援者個別支援計画策定事業費（任期付職員人件費）	△129
		時間外手当	(△40)
		期末手当	(△38)
		共済組合負担金	(△51)
3 職員手当等	△95	1 人件費（人権啓発推進室）	△175
4 共済費	△175	扶養手当	(△10)
		時間外手当	(81)
		期末手当	(△104)
		児童手当	(△15)
		共済組合負担金	(△127)
		2 人件費（人権啓発推進室）（任期付職員人件費）	△95
		時間外手当	(△8)
		期末手当	(△39)
		共済組合負担金	(△48)

(款) 3 民生費  
(項) 1 社会福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
7	人権啓発センター費	13,755	△151	13,604		△151
8	国民年金費	10,998	1,435	12,433		1,435
15	障害者地域生活支援事業費	52,263	△90	52,173	国庫支出金 △45 県支出金 △23	△22
16	後期高齢者医療費	1,216,865	△1,172	1,215,693		△1,172

(一般会計)



(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
3 職員手当等	△88	1 人権啓発センター運営管理費（人件費） 時間外手当
4 共 済 費	△63	期末手当 共済組合負担金
		△151 (△37) (△51) (△63)
2 給 料	1,283	1 国民年金費（人件費） 一般職給
3 職員手当等	53	扶養手当 通勤手当
4 共 済 費	99	期末手当 共済組合負担金
		1,435 (1,283) (110) (6) (△63) (99)
3 職員手当等	△40	1 巡回相談支援事業費（給与費）（幼児支援分） 期末手当
4 共 済 費	△50	共済組合負担金 地方公務員災害補償基金負担金
		△90 (△40) (△49) (△1)
27 繰 出 金	△1,172	1 後期高齢者医療特別会計繰出金 特別会計繰出金 後期高齢者医療特別会計繰出金
		△1,172 (△1,172) (△1,172)

(款) 3 民生費  
(項) 2 児童福祉費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	児童福祉費	4,244,624	7,142	4,251,766	7,932	△790
1	児童福祉総務費	1,149,391	9,646	1,159,037	国庫支出金 3,966 県支出金 3,966	1,714
5	清里保育園費	121,406	△2,504	118,902		△2,504

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	549	1 新型コロナウイルス感染症対策事業費	11,900
3 職員手当等	△1,654	消耗品費	(400)
4 共 済 費	△1,149	備品購入費	(800)
10 需 用 費	400	補助金	(10,700)
17 備品購入費	800	子ども子育て支援交付金事業補助金	(10,700)
18 負担金、補助及び交付金	10,700	2 児童福祉総務費（人件費）	△2,067
		一般職給	(513)
		扶養手当	(△360)
		通勤手当	(△290)
		期末手当	(△593)
		勤勉手当	(85)
		児童手当	(△450)
		共済組合負担金	(△955)
		地方公務員災害補償基金負担金	(△17)
		3 児童福祉総務費（すこやか未来課人件費）	△112
		一般職給	(36)
		時間外手当	(94)
		期末手当	(△113)
		勤勉手当	(6)
		共済組合負担金	(△135)
		4 児童手当費（人件費）	△75
		期末手当	(△33)
		共済組合負担金	(△41)
		地方公務員災害補償基金負担金	(△1)
2 給 料	△639	1 清里保育園費（人件費）	△2,172
3 職員手当等	△807	一般職給	(△639)
4 共 済 費	△1,058	時間外手当	(△111)
		期末手当	(△507)
		勤勉手当	(△51)
		共済組合負担金	(△1,293)
		地方公務員災害補償基金負担金	(△13)
		健康労働保険料	(442)
		2 清里保育園費（人件費）（任期付職員）	△332
		通勤手当	(22)
		期末手当	(△160)
		共済組合負担金	(△189)
		地方公務員災害補償基金負担金	(△5)

(款) 3 民生費  
 (項) 3 生活保護費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	生活保護費	1,634,125	△5,804	1,628,321		△5,804
	1 生活保護総務費	103,317	△5,804	97,513		△5,804

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△1,841	1 生活保護総務費（人件費）	△5,804
		一般職給	(△1,841)
3 職員手当等	△2,430	扶養手当	(△20)
		住居手当	(60)
4 共 済 費	△1,533	通勤手当	(183)
		特殊勤務手当	(△4)
		期末手当	(△1,737)
		勤勉手当	(△912)
		共済組合負担金	(△1,518)
		地方公務員災害補償基金負担金	(△15)

(款) 4 衛生費  
(項) 1 保健衛生費

4	衛生費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	1	保健衛生費	3,002,982	35,540	3,038,522	△1,584	37,124
	1	保健衛生総務費	1,077,700	23,516	1,101,216	△1,605	25,121
	1	保健衛生総務費	148,798	△3,104	145,694	その他 △1,517	△1,587
	3	予防費	532,335	18,715	551,050	国庫支出金 △70 県支出金 △18	18,803

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 報 酬	1,273	1 衛生総務費（会計年度任用職員任用）	1,942
2 給 料	△548	非常勤職員報酬	(1,273)
3 職員手当等	△2,244	期末手当	(170)
4 共 済 費	△1,671	健康労働保険料	(377)
8 旅 費	86	労災保険料	(36)
		費用弁償	(86)
		2 衛生総務費（人件費）	△67
		期末手当	(△26)
		共済組合負担金	(△41)
		3 保健総務費（人件費）	△4,909
		一般職給	(△548)
		扶養手当	(△198)
		住居手当	(14)
		通勤手当	(△16)
		時間外手当	(326)
		期末手当	(△1,913)
		勤勉手当	(△829)
		児童手当	(260)
		共済組合負担金	(△2,005)
		4 保健総務費（すこやか未来課任期付職員人件費）	△70
		期末手当	(△32)
		共済組合負担金	(△38)
2 給 料	△2,583	1 子育て世代包括支援センター事業費（すこやか未来課任期付職員人件費）	△99
3 職員手当等	△1,208	期末手当	(△44)
4 共 済 費	△971	共済組合負担金	(△55)
10 需 用 費	13,964	2 予防接種費	18,931
11 役 務 費	229	消耗品費	(5)
12 委 託 料	4,417	医薬材料費	(13,959)
18 負担金、補助及び交付金	4,546	郵便料	(229)
19 扶 助 費	321	その他委託料	(4,417)
		△類疾病予防接種委託料	(4,090)
		予防接種広域化業務委託料	(327)
		扶助費	(321)
		3 任意予防接種助成事業費	4,546
		補助金	(4,546)
		キャッチアップ接種助成費（子宮頸がん）	(4,546)
		4 新型コロナウイルスワクチン接種事業費（人件費）	△115
		期末手当	(△53)
		共済組合負担金	(△62)
		5 新型コロナウイルスワクチン接種事業費（任期付職員人件費）	△4,548
		一般職給	(△2,583)
		通勤手当	(△86)
		期末手当	(△616)
		勤勉手当	(△409)
		共済組合負担金	(△854)

(款) 4 衛生費  
 (項) 1 保健衛生費

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
						特定財源	一般財源
	5	公害対策費	250,329	7,905	258,234		7,905

(一般会計)



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	4,298	1 公害対策費（人件費）	7,905
		一般職給	(4,298)
3 職員手当等	2,610	住居手当	(294)
		通勤手当	(50)
4 共 済 費	997	時間外手当	(778)
		期末手当	(753)
		勤勉手当	(735)
		共済組合負担金	(997)

(款) 4 衛生費  
(項) 2 清掃費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
2	清 掃 費	1,213,152	12,024	1,225,176	21	12,003
1	清掃総務費	54,664	12,842	67,506	その他 95	12,747
2	塵芥処理費	881,036	△319	880,717	その他 △74	△245
3	し尿処理費	277,452	△499	276,953		△499

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	7,244	1 清掃総務費 (人件費)	12,842
		一般職給	(7,244)
3 職員手当等	3,893	扶養手当	(120)
		通勤手当	(338)
4 共済費	1,705	時間外手当	(812)
		期末手当	(1,235)
		勤勉手当	(1,238)
		児童手当	(150)
		共済組合負担金	(1,705)
3 職員手当等	8	1 RDFセンター費 (人件費)	△74
		時間外手当	(23)
4 共済費	△327	期末手当	(△44)
		共済組合負担金	(△53)
		2 塵芥処理費 (人件費)	△245
		時間外手当	(262)
		期末手当	(△233)
		共済組合負担金	(△274)
3 職員手当等	△229	1 し尿処理費 (人件費)	△499
		期末手当	(△229)
4 共済費	△270	共済組合負担金	(△270)

(款) 6 農林水産業費  
 (項) 1 農業費

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
6 農林水産業費	424,739	△737	424,002	394	△1,131
1 農業費	309,025	△1,088	307,937		△1,088
1 1 農業委員会費	51,683	326	52,009		326
2 農業総務費	57,613	△1,165	56,448		△1,165
7 耕地費	153,973	△249	153,724		△249

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	955	1 農業委員会費（人件費）	326
		一般職給	(955)
3 職員手当等	△490	住居手当	(△336)
		通勤手当	(△365)
4 共済費	△139	期末手当	(32)
		勤勉手当	(179)
		共済組合負担金	(△139)
2 給料	126	1 農業総務費（農林水産課人件費）	△1,074
		一般職給	(126)
3 職員手当等	△730	扶養手当	(△6)
		住居手当	(△186)
4 共済費	△561	通勤手当	(△24)
		時間外手当	(140)
		期末手当	(△511)
		勤勉手当	(△102)
		共済組合負担金	(△510)
		地方公務員災害補償基金負担金	(△1)
		2 農業総務費（農林水産課任期付職員人件費）	△91
		期末手当	(△41)
		共済組合負担金	(△50)
2 給料	△282	1 耕地費（人件費）	△249
		一般職給	(△282)
3 職員手当等	282	扶養手当	(△156)
		住居手当	(336)
4 共済費	△249	通勤手当	(329)
		期末手当	(△183)
		勤勉手当	(△44)
		共済組合負担金	(△249)

(款) 6 農林水産業費  
(項) 3 水産業費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
3	水産業費	22,601	351	22,952	394	△43
1	水産業総務費	7,973	△437	7,536		△437
2	水産業振興費	14,628	788	15,416	県支出金 394	394

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△48	1 水産業総務費（人件費） △437
		一般職給 (△48)
3 職員手当等	△265	扶養手当 (59)
		通勤手当 (△292)
4 共 済 費	△124	時間外手当 (31)
		期末手当 (△55)
		勤勉手当 (△8)
		共済組合負担金 (△124)
18 負担金、補助及び交付金	788	1 水産業振興費 788
		補助金 (788)
		荒尾市アサリ等緊急対策資金利子補給金 (458)
		荒尾市アサリ等緊急対策資金保証料助成金 (330)

(款) 7 商工費  
(項) 1 商工費

7	商工費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
	1 商工費	482,478	12,026	494,504	4,350	7,676
	1 1 商工総務費	100,789	7,676	108,465		7,676
	2 商工振興費	108,444	4,350	112,794	県支出金 4,350	

(一般会計)



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	5,165	1 産業振興課人件費	7,676
		一般職給	(5,165)
3 職員手当等	1,810	扶養手当	(△636)
		地域手当	(676)
4 共 済 費	701	通勤手当	(85)
		期末手当	(147)
		勤勉手当	(1,004)
		児童手当	(△150)
		単身赴任手当	(684)
		共済組合負担金	(701)
12 委 託 料	4,350	1 新型コロナウイルス対策事業費（産業振興）	4,350
		その他委託料	(4,350)
		感染症防止対策取組店舗情報発信冊子作成委託料	(4,350)

(款) 8 土木費  
(項) 1 土木管理費

8	土木費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		2,055,696	△3,885	2,051,811	△3,151	△734
1	土木管理費	65,198	3,822	69,020		3,822
	1 土木総務費	65,198	3,822	69,020		3,822

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	2,438	1 土木総務費（土木課人件費）	△396
		時間外手当	(42)
3 職員手当等	1,099	期末手当	(△200)
		共済組合負担金	(△238)
4 共済費	285	2 土木総務費（建築住宅課人件費）	4,218
		一般職給	(2,438)
		住居手当	(336)
		通勤手当	(292)
		時間外手当	(1)
		期末手当	(241)
		勤勉手当	(387)
		共済組合負担金	(523)

(款) 8 土木費  
(項) 2 道路橋梁費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	2	道路橋梁費	582,507	△2,409	580,098		△2,409
	2	道路維持費	227,790	4,046	231,836		4,046
	3	道路新設改良費	326,499	△6,455	320,044		△6,455

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	2,210	1 道路維持費（人件費）	4,046
3 職員手当等	1,442	一般職給	(2,210)
4 共済費	394	扶養手当	(2)
		住居手当	(252)
		通勤手当	(487)
		時間外手当	(△35)
		期末手当	(295)
		勤勉手当	(351)
		児童手当	(90)
		共済組合負担金	(392)
		健康労働保険料	(2)
2 給料	△2,748	1 道路新設改良事業費（人件費）	△6,455
3 職員手当等	△2,329	一般職給	(△2,748)
4 共済費	△1,378	扶養手当	(△58)
		住居手当	(△328)
		通勤手当	(△175)
		時間外手当	(48)
		期末手当	(△1,040)
		勤勉手当	(△626)
		児童手当	(△150)
		共済組合負担金	(△1,378)

(款) 8 土木費  
(項) 5 都市計画費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	5	都市計画費	806,266	△2,147	804,119		△2,147
	1	都市計画総務費	452,210	△1,132	451,078		△1,132
	2	土地区画整理費	250,235	△1,015	249,220		△1,015

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△312	1 都市計画総務費（人件費） 一般職給
3 職員手当等	△264	扶養手当 住居手当
4 共 済 費	△556	通勤手当 時間外手当 期末手当 勤勉手当 児童手当 共済組合負担金
27 繰 出 金	△1,015	1 南新地土地地区画整理事業特別会計繰出金 特別会計繰出金 南新地土地地区画整理事業特別会計繰出金

(款) 8 土木費  
(項) 6 住宅費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
6	住宅費	439,890	△3,151	436,739	△3,151	
	1 住宅管理費	435,615	△3,151	432,464	その他 △3,151	

(一般会計)



(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△1,829	1 住宅総務費（人件費）	△3,151
3 職員手当等	△653	一般職給	(△1,829)
4 共 済 費	△669	扶養手当	(60)
		住居手当	(△238)
		通勤手当	(△46)
		時間外手当	(△2)
		期末手当	(△290)
		勤勉手当	(△187)
		児童手当	(50)
		共済組合負担金	(△669)

(款) 9 消防費  
(項) 1 消防費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
9	消 防 費	740,893	14,205	755,098	13,834	371
	1 消 防 費	740,893	14,205	755,098	13,834	371
	2 非常備消防費	70,101	7,304	77,405	その他 9,834	△2,530
	5 災害対策費	48,081	6,901	54,982	国庫支出金 4,000	2,901

(一般会計)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
2 給 料	△817	1 消防団員費 9,834 報償金 (9,834)
3 職員手当等	△1,109	2 消防団員費 (人件費) △2,530 一般職給 (△817)
4 共 済 費	△604	扶養手当 (△300) 住居手当 (180)
7 報 償 費	9,834	通勤手当 (△50) 時間外手当 (△21) 期末手当 (△362) 勤勉手当 (△136) 児童手当 (△420) 共済組合負担金 (△604)
3 職員手当等	3,137	1 消防団・自主防災組織等連携促進支援事業費 2,000 報償金 (100)
4 共 済 費	△236	普通旅費 (30) 消耗品費 (705)
7 報 償 費	100	食糧費 (30) 印刷製本費 (50)
8 旅 費	30	賄材料費 (60)
10 需 用 費	1,575	その他委託料 (280) 移動動物園委託料 (100) 移動水族館委託料 (120)
12 委 託 料	280	似顔絵ブース委託料 (60)
13 使用料及び 賃借料	150	借上料 (150) 備品購入費 (595)
17 備品購入費	1,865	2 消防団の力向上モデル事業費 2,000 消耗品費 (555) 印刷製本費 (175) 備品購入費 (1,270)
		3 災害対策費 (人件費) △259 時間外手当 (49) 期末手当 (△139) 共済組合負担金 (△169)
		4 災害対策費 (任期付職員人件費) △68 期末手当 (△51) 宿日直手当 (50) 共済組合負担金 (△67)
		5 災害対策費 (災害対応分) 3,228 時間外手当 (3,140) 宿日直手当 (88)

(款) 10 教育費  
(項) 1 教育総務費

10	教育費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		2,132,302	30,351	2,162,653	7,506	22,845
1	教育総務費	205,869	△3,773	202,096		△3,773
2	事務局費	201,204	△3,773	197,431		△3,773

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明	明
区分	金額		
2 給料	△1,160	1 教育振興課管理費（人件費）	△2,557
3 職員手当等	△666	一般職給	(△515)
4 共済費	△1,947	扶養手当	(425)
		住居手当	(△144)
		期末手当	(△963)
		勤勉手当	(△459)
		児童手当	(420)
		共済組合負担金	(△1,321)
		2 教育長人件費	△168
		期末手当	(△67)
		共済組合負担金	(△101)
		3 学校教育課管理費（人件費）	△968
		一般職給	(△645)
		扶養手当	(438)
		通勤手当	(130)
		時間外手当	(237)
		管理職手当	(△516)
		期末手当	(△333)
		勤勉手当	(△152)
		児童手当	(350)
		共済組合負担金	(△477)
		4 学校教育課管理費（任期付職員人件費）	△80
		時間外手当	(6)
		期末手当	(△38)
		共済組合負担金	(△48)

(款) 10 教育費  
(項) 2 小学校費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	2	小学校費	475,269	15,005	490,274	5,625	9,380
	1	小学校管理費	243,823	11,250	255,073	国庫支出金 5,625	5,625
	2	教育振興費	231,446	3,755	235,201		3,755

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	5,070	1 学校保健特別対策事業費（小学校）	11,250
		消耗品費	(5,070)
11 役務費	110	郵便料	(60)
		手数料	(50)
12 委託料	200	その他委託料	(200)
		児童輸送委託料	(200)
17 備品購入費	5,870	備品購入費	(5,220)
		教材備品費	(650)
3 職員手当等	△85	1 小学校 I C T 環境整備事業費	3,878
		備品購入費	(3,878)
4 共済費	△38	2 スクールソーシャルワーカー運営事業費（任期付職員人件費）	△123
		時間外手当	(△53)
17 備品購入費	3,878	期末手当	(△32)
		共済組合負担金	(△38)

(款) 10 教育費  
(項) 3 中学校費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳		
					特定財源	一般財源	
	3	中学校費	274,114	14,480	288,594	1,800	12,680
	1	中学校管理費	135,605	3,600	139,205	国庫支出金 1,800	1,800
	2	教育振興費	138,509	10,880	149,389		10,880

(一般会計)



(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	2,450	1 学校保健特別対策事業費（中学校） 消耗品費
11 役務費	50	郵便料
17 備品購入費	1,100	備品購入費 教材備品費
12 委託料	1,507	1 中学校 I C T環境整備事業費 その他委託料
17 備品購入費	9,373	校務支援システム構築委託料 備品購入費

(款) 10 教育費  
(項) 4 社会教育費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
4	社会教育費	516,742	3,511	520,253	626	2,885
1	社会教育総務費	349,349	223	349,572	その他 626	△403
4	少年指導センター費	9,433	3,288	12,721		3,288

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	769	1 文化財保護費	626
		補助金	(626)
3 職員手当等	△782	風流節頭保存会補助金	(626)
4 共 済 費	△484	2 いきいき芸術体験教室事業費	94
		その他委託料	(94)
		公演委託料	(94)
12 委 託 料	94	3 社会教育振興費 (人件費)	354
		一般職給	(769)
18 負担金、補助及び交付金	626	通勤手当	(85)
		時間外手当	(95)
		期末手当	(△269)
		勤勉手当	(△23)
		共済組合負担金	(△303)
		4 文化振興総務費 (人件費)	△851
		時間外手当	(△519)
		期末手当	(△151)
		共済組合負担金	(△181)
2 給 料	2,297	1 少年指導センター費 (人件費)	3,288
		一般職給	(2,297)
3 職員手当等	392	通勤手当	(18)
		期末手当	(224)
4 共 済 費	599	勤勉手当	(150)
		共済組合負担金	(599)

(款) 10 教育費  
(項) 5 保健体育費

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
5	保健体育費	660,308	1,128	661,436	△545	1,673
1	保健体育総務費	35,424	4,116	39,540		4,116
3	学校給食費	521,514	△2,988	518,526	その他 △545	△2,443

(一般会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	1,867	1 保健体育総務費（人件費）	4,116
3 職員手当等	1,613	一般職給	(1,867)
4 共 済 費	636	扶養手当	(329)
		通勤手当	(26)
		時間外手当	(350)
		期末手当	(340)
		勤勉手当	(288)
		児童手当	(280)
		共済組合負担金	(636)
1 報 酬	△1,858	1 給食センター管理費（会計年度任用職員任用）	△2,558
2 給 料	37	非常勤職員報酬	(△1,858)
3 職員手当等	△364	期末手当	(△241)
4 共 済 費	△717	健康労働保険料	(△373)
8 旅 費	△86	費用弁償	(△86)
		2 給食センター管理費（人件費）	△430
		一般職給	(37)
		時間外手当	(158)
		期末手当	(△287)
		勤勉手当	(6)
		共済組合負担金	(△344)

(款) 12 公債費  
(項) 1 公債費

12	公債費	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
					特定財源	一般財源
		1,647,817	0	1,647,817	3,151	△3,151
1	公債費	1,647,817	0	1,647,817	3,151	△3,151
	1 元金	1,551,208	0	1,551,208	その他 3,151	△3,151

(一般会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	

## 給 与 費 明 細 書

### 1 特別職

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費					共済費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期末手当	その他の 手当	計				
補正前 の額	長 等	2		18,768	6,026	51	24,845	3,541	28,386	
	議 員	18	83,988		26,964		110,952	26,664	137,616	
	その他	1,394	77,963	7,080	2,273	3,361	90,677	5,115	95,792	
	計	1,414	161,951	25,848	35,263	3,412	226,474	35,320	261,794	
補正額	長 等				△ 180		△ 180	△ 289	△ 469	
	議 員				△ 805		△ 805		△ 805	
	その他	3	60		△ 67		△ 7	△ 101	△ 108	
	計	3	60		△ 1,052		△ 992	△ 390	△ 1,382	
計	長 等	2		18,768	5,846	51	24,665	3,252	27,917	
	議 員	18	83,988		26,159		110,147	26,664	136,811	
	その他	1,397	78,023	7,080	2,206	3,361	90,670	5,014	95,684	
	計	1,417	162,011	25,848	34,211	3,412	225,482	34,930	260,412	



2 一般職

総括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	353 ( 290 )	373,327	1,240,826	847,790	2,461,943	493,734	2,955,677	
補正額	△ 4 ( 5 )	5,748	951	△ 4,786	1,913	△ 18,628	△ 16,715	
計	349 ( 295 )	379,075	1,241,777	843,004	2,463,856	475,106	2,938,962	

( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	39,461	861	24,322	18,819		2,105	91,350	174
	補正額	687	676	1,069	161	684	△ 13	7,252	
	計	40,148	1,537	25,391	18,980	684	2,092	98,602	174
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額	1,534	98	17,424	351,986	205,871	24,785	69,000	
	補正額		138	498	△ 15,862	34	△ 110		
	計	1,534	236	17,922	336,124	205,905	24,675	69,000	



令和4年度荒尾市国民健康保険特別会計  
補正予算（第1号）

令和4年度荒尾市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,173千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,432,753千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦



第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		696,022	△3,173	692,849
	1 他会計繰入金	627,512	△3,173	624,339
歳入	合計	7,435,926	△3,173	7,432,753

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		114,295	△3,173	111,122
	1 総務管理費	99,305	△3,173	96,132
歳 出	合 計	7,435,926	△3,173	7,432,753

## 第 2 表 債務負担行為補正

### 1 追加

事 項	期 間	限度額 (千円)
令和4年度 特定保健指導委託料 (個別健診分)	令和5年度	361





歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	696,022	△3,173	692,849
歳入合計	7,435,926	△3,173	7,432,753

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	114,295	△3,173	111,122
歳出合計	7,435,926	△3,173	7,432,753



2 歳 入

(款) 6 繰入金  
(項) 1 他会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
6	繰入金	696,022	△3,173	692,849
1	他会計繰入金	627,512	△3,173	624,339
1	一般会計繰入金	627,512	△3,173	624,339

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
5 事務費繰入金	△3,173	1 事務費繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費  
(項) 1 総務管理費

1	1	1	1	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1	総務費			114,295	△3,173	111,122		△3,173
	1	総務管理費		99,305	△3,173	96,132		△3,173
		1	一般管理費	97,277	△3,173	94,104		△3,173

(国民健康保険特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△621	1 国保会計・人件費	△3,173
		一般職給	(△621)
3 職員手当等	△1,611	扶養手当	(240)
		住居手当	(△336)
4 共 済 費	△941	通勤手当	(15)
		時間外手当	(△707)
		期末手当	(△581)
		勤勉手当	(△122)
		児童手当	(△120)
		共済組合負担金	(△941)

## 給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	12 ( 8 )	15,265	35,549	24,192	75,006	15,177	90,183	
補正額	( △ 1 )		△ 621	△ 1,611	△ 2,232	△ 941	△ 3,173	
計	12 ( 7 )	15,265	34,928	22,581	72,774	14,236	87,010	

( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	417		336	525		150	5,620	
	補正額	240		△ 336	15			△ 707	
	計	657			540		150	4,913	
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額				11,287	5,737	120		
	補正額				△ 581	△ 122	△ 120		
	計				10,706	5,615			



令和4年度荒尾市介護保険特別会計補正  
予算（第1号）

令和4年度荒尾市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ405千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,123,655千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦



第 1 表 歳入歳出予算補正（保険事業勘定）

1 歳 入

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 保 険 料		1,007,872	△268	1,007,604
	1 介護保険料	1,007,872	△268	1,007,604
4 国庫支出金		1,508,891	△448	1,508,443
	2 国庫補助金	463,095	△448	462,647
6 県支出金		842,841	△224	842,617
	3 県補助金	43,087	△224	42,863
9 繰 入 金		1,142,553	1,345	1,143,898
	1 一般会計繰入金	959,179	1,345	960,524
歳 入 合 計		6,089,489	405	6,089,894

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		177,288	405	177,693
	1 総務管理費	117,633	405	118,038
歳 出	合 計	6,089,489	405	6,089,894

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(保険事業勘定)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 保険料	1,007,872	△268	1,007,604
4 国庫支出金	1,508,891	△448	1,508,443
6 県支出金	842,841	△224	842,617
9 繰入金	1,142,553	1,345	1,143,898
歳入合計	6,089,489	405	6,089,894

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	177,288	405	177,693
歳 出 合 計	6,089,489	405	6,089,894



## 2 歳 入

(款) 1 保 険 料  
(項) 1 介 護 保 険 料

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
1	保 険 料	1,007,872	△268	1,007,604
1	1 介 護 保 険 料	1,007,872	△268	1,007,604
	1 第 1 号 被 保 険 者 保 険 料	1,007,872	△268	1,007,604
4	国 庫 支 出 金	1,508,891	△448	1,508,443
2	2 国 庫 補 助 金	463,095	△448	462,647
10	10 地 域 支 援 事 業 交 付 金 ( 総 合 以 外 )	54,413	△448	53,965
6	県 支 出 金	842,841	△224	842,617
3	3 県 補 助 金	43,087	△224	42,863
6	6 地 域 支 援 事 業 交 付 金 ( 総 合 以 外 )	27,206	△224	26,982
9	繰 入 金	1,142,553	1,345	1,143,898
1	1 一 般 会 計 繰 入 金	959,179	1,345	960,524
2	2 そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	115,671	1,569	117,240
7	7 地 域 支 援 事 業 繰 入 金 ( 総 合 以 外 )	27,206	△224	26,982

(介護保険特別会計：保険事業勘定)



(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 現年度分特別徴収保険料	△268	1 現年度分特別徴収保険料
1 現年度分地域支援事業交付金（総合以外）	△448	1 現年度分地域支援事業交付金（総合以外）
1 現年度分地域支援事業交付金（総合以外）	△224	1 現年度分地域支援事業交付金（総合以外）
1 職員給与費等繰入金	1,569	1 職員給与費等繰入金
1 現年度地域支援事業繰入金（総合以外）	△224	1 現年度地域支援事業繰入金（総合以外）

3 歳 出

(款) 1 総務費  
(項) 1 総務管理費

1	1	1	1	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1	総務費			177,288	405	177,693	673	△268
	1	総務管理費		117,633	405	118,038	673	△268
		1	一般管理費	117,479	405	117,884	国庫補助金 △448 県支出金 △224 その他 1,345	△268

(介護保険特別会計：保険事業勘定)

(単位：千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 報 酬	1,273	1 介護保険特別会計（会計年度任用職員任用） 非常勤職員報酬 1,761 (1,273)
2 給 料	△270	期末手当 (170) 健康労働保険料 (254)
3 職員手当等	290	費用弁償 (64)
4 共 済 費	△952	2 介護保険特別会計（人件費） 一般職給 (△270) 扶養手当 (360)
8 旅 費	64	住居手当 (486) 通勤手当 (△274) 時間外手当 (47) 期末手当 (△349) 勤勉手当 (△30) 児童手当 (420) 共済組合負担金 (△582)
		3 地域包括支援センター（人件費） 時間外手当 (443) 期末手当 (△333) 共済組合負担金 (△409) 地方公務員災害補償基金負担金 (△2)
		4 地域包括支援センター（任期付職員人件費） 通勤手当 (△157) 期末手当 (△323) 勤勉手当 (△170) 共済組合負担金 (△213)

## 給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	18 ( 26 )	48,092	60,429	44,253	152,774	31,307	184,081	
補正額	( 1 )	1,273	△ 270	290	1,293	△ 952	341	
計	18 ( 27 )	49,365	60,159	44,543	154,067	30,355	184,422	

( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	2,676		1,217	1,161			3,108	
	補正額	360		486	△ 431			490	
	計	3,036		1,703	730			3,598	
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額				24,197	10,014	1,880		
	補正額				△ 835	△ 200	420		
	計				23,362	9,814	2,300		

令和 4 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計  
補正予算（第 1 号）

令和 4 年度荒尾市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1, 5 3 9 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9 1 2, 0 3 3 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 6 月 6 日提出

荒尾市長 浅田敏彦



第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰入金		282,602	△1,172	281,430
	1 一般会計繰入金	282,602	△1,172	281,430
6 諸収入		37,609	△367	37,242
	5 雑 入	12,090	△367	11,723
歳 入 合 計		913,572	△1,539	912,033

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		52,545	△1,539	51,006
	1 総務管理費	50,432	△1,539	48,893
歳 出	合 計	913,572	△1,539	912,033



# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰入金	282,602	△1,172	281,430
6 諸収入	37,609	△367	37,242
歳入合計	913,572	△1,539	912,033

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	52,545	△1,539	51,006
歳 出 合 計	913,572	△1,539	912,033



2 歳 入

(款) 4 繰入金  
(項) 1 一般会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
4	繰入金	282,602	△1,172	281,430
1	一般会計繰入金	282,602	△1,172	281,430
1	1 事務費繰入金	40,663	△1,172	39,491
6	諸収入	37,609	△367	37,242
5	雑収入	12,090	△367	11,723
3	3 雑収入	12,089	△367	11,722

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 事務費繰入金	△1,172	1 事務費繰入金
1 雑入	△367	1 雑入

3 歳 出

(款) 1 総務費  
(項) 1 総務管理費

1	1	1	1	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
			総務費	52,545	△1,539	51,006	△1,539	
			総務管理費	50,432	△1,539	48,893	△1,539	
			1 一般管理費	50,432	△1,539	48,893	その他 △1,539	

(後期高齢者医療特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△271	1 一般管理費（後期会計・人件費）	△1,539
		一般職給	(△271)
3 職員手当等	△750	扶養手当	(△300)
		時間外手当	(158)
4 共 済 費	△518	期末手当	(△383)
		勤勉手当	(△45)
		児童手当	(△180)
		共済組合負担金	(△518)

## 給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	5 ( 2 )	3,598	19,230	11,765	34,593	7,341	41,934	
補正額	( )		△ 271	△ 750	△ 1,021	△ 518	△ 1,539	
計	5 ( 2 )	3,598	18,959	11,015	33,572	6,823	40,395	

( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	774			409	360		1,273	
	補正額	△ 300						158	
	計	474			409	360		1,431	
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額				5,282	3,247	420		
	補正額				△ 383	△ 45	△ 180		
	計				4,899	3,202	240		



令和4年度荒尾市南新地土地区画整理事業  
特別会計補正予算（第1号）

令和4年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,015千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,617,464千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦



第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰入金		210,655	△1,015	209,640
	1 他会計繰入金	210,655	△1,015	209,640
歳入	合計	1,618,479	△1,015	1,617,464

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		79,471	△1,015	78,456
	1 総務管理費	79,471	△1,015	78,456
歳 出	合 計	1,618,479	△1,015	1,617,464

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
5 繰入金	210,655	△1,015	209,640
歳入合計	1,618,479	△1,015	1,617,464

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	79,471	△1,015	78,456
歳出合計	1,618,479	△1,015	1,617,464



2 歳 入

(款) 5 繰入金  
(項) 1 他会計繰入金

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
5	繰入金	210,655	△1,015	209,640
1	他会計繰入金	210,655	△1,015	209,640
1	一般会計繰入金	210,655	△1,015	209,640

(南新地土地区画整理事業特別会計)



(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般会計繰入金	△1,015	1 一般会計繰入金

3 歳 出

(款) 1 総務費  
(項) 1 総務管理費

1	1	1	1	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
							特定財源	一般財源
1	総務費			79,471	△1,015	78,456		△1,015
	1	総務管理費		79,471	△1,015	78,456		△1,015
		1	一般管理費	79,471	△1,015	78,456		△1,015

(南新地土地区画整理事業特別会計)

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
2 給 料	△254	1 南新地特別会計・人件費	△1,015
		一般職給	(△254)
3 職員手当等	△363	扶養手当	(△181)
		通勤手当	(△24)
4 共 済 費	△398	時間外手当	(134)
		期末手当	(△347)
		勤勉手当	(△45)
		児童手当	(100)
		共済組合負担金	(△398)

## 給 与 費 明 細 書

一 般 職

総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費				共済費	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職員手当	計			
補正前の額	5 ( )		17,190	10,716	27,906	5,762	33,668	
補正額	( )		△ 254	△ 363	△ 617	△ 398	△ 1,015	
計	5 ( )		16,936	10,353	27,289	5,364	32,653	

( ) 内は、再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員で外数

職員手当の内訳	区 分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任 手当	特殊勤務 手当	時間外勤務 手当	夜間勤務 手当
	補正前の額	1,236		282	574			766	
	補正額	△ 181			△ 24			134	
	計	1,055		282	550			900	
	区 分	休日勤務 手当	宿日直手当	管理職手当	期末手当	勤勉手当	児童手当	退職手当	
	補正前の額				4,122	2,876	860		
	補正額				△ 347	△ 45	100		
	計				3,775	2,831	960		

長洲町と荒尾市との間の学校給食に係る  
事務の委託に関する規約の廃止について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の14第2項の規定により、次のように長洲町と荒尾市との間の学校給食に係る事務の委託を廃止することについて、同条第3項において準用する同法第252条の2の2第3項の規定により、議会の議決を求める。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦

長洲町と荒尾市との間の学校給食に係る  
事務の委託に関する規約を廃止する規約  
別紙添付

提案理由

長洲町と荒尾市との間の学校給食に係る事務の委託について、本規約を廃止するには、議会の議決を経なければならないからである。



長洲町と荒尾市との間の学校給食に係る  
事務の委託に関する規約を廃止する規約

長洲町と荒尾市との間の学校給食に係る事務の委託に関する規約  
は、廃止する。

附 則

この規約は、令和4年9月1日から施行する。





専 決 処 分 に つ い て

中学校生徒による授業中の物損事故に係る損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦



損害賠償額の決定について

中学校生徒による授業中の物損事故に係る損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和4年5月23日専決

荒尾市長 浅田敏彦

令和4年4月22日午前10時20分頃、市立荒尾第三中学校の敷地において、授業でサッカーをしていた同校生徒が蹴り上げたサッカーボールが、同校敷地の防球ネットを越え、相手方が所有する屋外物干しスペースの波板屋根に当たり、この一部を破損させたものである。

市は、相手方と和解し、これに対する損害を次のとおり賠償するものとする。

1 損害賠償の額 31,460円

2 損害賠償の相手方





専 決 処 分 に つ い て

公用車による物損事故に係る損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告する。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦



損害賠償額の決定について

公用車による物損事故に係る損害賠償について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定に基づき、次のとおり専決処分する。

令和4年5月25日専決

荒尾市長 浅田敏彦

令和4年4月27日午後1時55分頃、相手方住所前の道路において、市職員が運転する公用車が方向転換をしようとして後退したところ、相手方敷地内のカーポートに衝突し、この一部を破損させたものである。

市は、相手方と和解し、これに対する損害を次のとおり賠償するものとする。

1 損害賠償の額 34,844円

2 損害賠償の相手方







繰越明許費の繰越計算について

令和3年度荒尾市一般会計繰越明許費の繰越計算は、別紙のとおりであるから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により議会に報告する。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦



令和3年度 荒尾市一般会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				一般財源
					既収入特定財源	国庫支出金	県支出金	未収入特定財源	
2 総務費	1 総務管理費	荒尾総合文化センター施設改修費	165,837,336	61,600,000				55,400,000	6,200,000
	3 戸籍住民基本台帳費	デジタル手法施行に伴う関連システム等改修事業費	4,538,000	4,537,500		4,537,000			500
	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費	1,041,135,000	372,279,196	38,279,196				
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費(時間外手当)	5,400,000	4,500,000	4,500,000				
	2 児童福祉費	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費	832,863,000	7,000,000		7,000,000			
	1 農業費	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業費(時間外手当)	500,000	150,000		150,000			
6 農林水産業費	1 農業費	情報収集等業務効率化事業費	120,000	93,000			93,000		
	2 林業費	林業木材産業生産性強化対策事業費	340,830,000	205,630,000			205,630,000		
7 商工費	1 商工費	世界遺産修復・公開・活用事業費	65,791,000	39,789,420				5,600,000	1,642,420
		万田炭鉱施設改修費	22,382,273	9,675,000					9,675,000
	2 道路橋梁費	社会资本整備総合交付金事業費(中央野原線)	43,329,257	32,596,000	3,000	17,934,000		13,100,000	1,559,000
8 土木費		社会资本整備総合交付金事業費(川後田府本線)	26,913,000	13,167,000	20,000	7,242,000		5,300,000	605,000
		道路メンテナンス補助事業費(橋梁補修)	65,421,000	15,522,289	44,000	8,537,000		6,200,000	741,289
	4 港湾費	社会资本整備総合交付金事業費(荒尾港海岸堤防)	205,000,000	194,225,293		94,612,647		92,400,000	7,212,646
5 都市計画費		宅地耐震化推進事業費	8,400,000	8,400,000		4,200,000			4,200,000
		公園施設長寿化対策事業費	103,641,030	50,000,000		25,000,000		25,000,000	
	6 住宅費	住宅施設改修費	90,816,749	5,773,000	5,773,000				
		住宅・建築物安全ストック形成事業費	2,768,000	1,000,000		500,000			500,000
		熊本県土砂災害危険住宅移転促進事業費	3,000,000	3,000,000			3,000,000		

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度 繰越額	左の財源内訳					
					既収入 特定財源	未収入特定財源			一般財源	
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
10 教育費	2 小学校費	小学校施設改修費	222,446,639	58,584,900		14,245,000		36,500,000		7,839,900
		小学校施設長寿命化改修事業費	108,175,000	99,604,000		20,592,000		74,900,000		4,112,000
3 中学校費	中学校施設改修費	中学校施設改修費	30,497,000	623,700						623,700
		中学校施設長寿命化改修事業費	91,737,000	66,090,000	60,000	13,821,000		49,500,000		2,709,000
4 社会教育費	市立図書館移転整備事業費		700,552,000	10,500,000						10,500,000
5 保健体育費	給食センター整備進捗事業費		1,388,648,568	1,361,123,000		208,180,000		870,100,000	282,693,008	149,992
			5,570,741,852	2,625,463,298	48,679,196	792,045,647	209,775,000	1,234,000,000	282,693,008	58,270,447
合計										

繰越明許費の繰越計算について

令和3年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計繰越明許費の繰越計算は、別紙のとおりであるから、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により議会に報告する。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦



令和3年度 荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳						
					既収入 特定財源	未収入		特定財源			一般財源
						国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
2 事業費	1 南新地事業費	社会資本整備総合交付金事業費 (都市再生区画整理)	531,442,000	374,713,604	68,000	187,356,802		141,100,000		46,188,802	
		社会資本整備総合交付金事業費 (街路)	41,000,000	27,123,643		13,561,822		12,200,000		1,361,821	
		土地区画整理事業費 (保留地処分費)	308,284,000	35,429,725	129,725			35,300,000			
合計			880,726,000	437,266,972	197,725	200,918,624		188,600,000		47,550,623	





事故繰越しの繰越計算について

令和3年度荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計事故繰越しの繰越計算は、別紙のとおりであるから、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第150条第3項の規定により議会に報告する。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦



令和3年度 荒尾市南新地土地区画整理事業特別会計事故繰越し繰越計算書

(単位：円)

款	項	事業名	支出行為額	左の内訳		支出負担行為額	翌年度繰越額	左の財源				説明
				支出済額	支出未済額			既定財源	未収入特定財源	国庫支出金	地方債	
2 事業費	1 南新地 事業費	社会資本整備 総合交付金 事業費 (都市再生 区画整理)	237,869,107	233,824,611	4,044,496	4,044,496	4,044,496	1,911,623	2,022,249		110,624	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため に施工体制を 縮小したこと により、工期 に不測の日数 を要したため
			264,674,566	154,512,849	110,161,717	110,161,717	55,080,858	55,080,859				



予算の繰越計算について

令和3年度荒尾市水道事業会計予算の繰越計算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、別紙のとおり議会に報告する。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦



# 令和3年度荒尾市水道事業会計予算繰越計算書

## 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定 留保資金		
1	1	建設改良 事業	995,610,000	620,966,916	184,028,020	0	165,900,000	18,128,020	190,615,064	工事(※)にお いて、関係機関 との協議に期間 を要したため

※ 県道荒尾長洲線道路改良工事に伴う配水管布設工事、小野高倉線舗装工事に伴う配水管布設外1件工事、桜山水源地No.1加圧タンク更新工事、野原水源地加圧タンク更新工事及び野原水源地配水流量計更新工事





予算の繰越計算について

令和3年度荒尾市下水道事業会計予算の繰越計算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、別紙のとおり議会に報告する。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦



# 令和3年度荒尾市下水道事業会計予算繰越計算書

## 地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

(単位:円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越額を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						国庫補助金	企業債	損益勘定留保資金			
1	1	公共下水道事業	838,109,000	357,900,912	365,208,000	180,364,000	184,700,000	144,000	115,000,088	0	工事及び委託(※)において、関係機関との協議に期間を要したため

※ 桜山浄化センター統合管渠工事、桜山浄化センター実施設計業務委託、大島浄化センター再構築基本設計（耐震実施計画）業務委託、大島浄化センター主ポンプ・返送汚泥ポンプ他更新工事及び併設雨水ポンプ場再構築基本設計（耐震実施計画）業務委託



荒尾市土地開発公社の経営状況について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第2項の規定により、荒尾市土地開発公社の経営状況を別紙のとおり提出する。

令和4年6月6日提出

荒尾市長 浅田敏彦

- 1 令和3年度荒尾市土地開発公社事業報告書
- 2 令和3年度荒尾市土地開発公社決算報告書
- 3 令和4年度荒尾市土地開発公社予算



## 令和3年度 荒尾市土地開発公社事業報告書

### 1. 概況

令和2年度に緑ヶ丘リニューアルタウンの分譲地が全区画販売を終え、土地造成事業は完了したので、令和3年度については、保有地（桜山団地法面及び高浜工業団地法面）の樹木伐採等の維持管理に努めた。

#### (1) 土地造成事業

##### ①土地造成事業

事業名	事業面積	事業費	摘要
—	—	—	

#### (2) 土地処分

##### ①土地造成事業

事業名	面積	事業費	摘要
—	—	—	

### 2. 理事会の開催状況

開催日	議題
令和3年4月30日	開発議第3号 令和2年度荒尾市土地開発公社決算
令和4年3月25日	開発議第1号 令和4年度荒尾市土地開発公社予算

令和3年度 荒尾市土地開発公社決算報告書

1. 収益の収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額		
	当初予算額	補正流用額	合 計
第2款 事業外収益	41,000	0	41,000
第1項 受取利息	12,000	0	12,000
第2項 雑収益	29,000	0	29,000
収 入 合 計	41,000	0	41,000

支 出

区 分	予 算 額		
	当初予算額	補正流用額	合 計
第2款 販売費及び一般管理費	1,940,000	0	1,940,000
第1項 販売費及び一般管理費	1,940,000	0	1,940,000
第3款 事業外費用	1,000	0	1,000
第1項 支払利息	1,000	0	1,000
第5款 予備費	200,000	0	200,000
第1項 予備費	200,000	0	200,000
支 出 合 計	2,141,000	0	2,141,000



(単位：円)

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
34,025	△6,975	
4,365	△7,635	
29,660	660	
34,025	△6,975	

(単位：円)

決 算 額	不 用 額	備 考
1,029,323	910,677	
1,029,323	910,677	
0	1,000	
0	1,000	
0	200,000	
0	200,000	
1,029,323	1,111,677	

2. 資本的收入及び支出

収 入

区 分	予 算 額		
	当初予算額	補正流用額	合 計
第1款 資本的收入	1,000	0	1,000
第1項 借入金	1,000	0	1,000

支 出

区 分	予 算 額		
	当初予算額	補正流用額	合 計
第1款 資本の支出	2,000	0	2,000
第2項 土地造成事業費	1,000	0	1,000
第4項 借入金償還金	1,000	0	1,000

(単位：円)

決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
0	△1,000	
0	△1,000	

(単位：円)

決 算 額	不 用 額	備 考
0	2,000	
0	1,000	
0	1,000	

## 損益計算書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

1. 事業収益		
(1) 土地造成事業収益	0	0
2. 事業原価		
(1) 土地造成事業原価	0	0
事業総利益		0
3. 販売費及び一般管理費		
(1) 販売費及び一般管理費	1,029,323	1,029,323
事業損失		1,029,323
4. 事業外収益		
(1) 受取利息	4,365	
(2) 雑収益	29,660	34,025
経常損失		995,298
当期純損失		995,298

貸借対照表  
(令和4年3月31日現在)

(単位：円)

	資 産 の 部	
1. 流動資産		
(1) 現金及び預金	257,441,620	
(2) 完成土地等	29,033,358	
流動資産合計		286,474,978
2. 固定資産		
固定資産合計		0
資 産 合 計		<u>286,474,978</u>
負 債 の 部		
1. 流動負債		
(1) 未払金	26,606	
流動負債合計		26,606
2. 固定負債		
固定負債合計		0
負 債 合 計		<u>26,606</u>
資 本 の 部		
1. 資本金		
(1) 基本財産	1,000,000	
資本金合計		1,000,000
2. 準備金		
(1) 前期繰越準備金	286,443,670	
(2) 当期純損失	995,298	
準備金合計		285,448,372
資 本 合 計		<u>286,448,372</u>
負 債 資 本 合 計		<u>286,474,978</u>

キャッシュ・フロー計算書  
(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

(単位：円)

1. 事業活動によるキャッシュ・フロー		
公有地取得事業及び開発事業用地取得事業収入	0	
土地造成事業収入	0	
その他事業収入	29,660	
補助金収入	0	
公有地取得事業及び開発事業用地取得事業支出	0	
土地造成事業支出	0	
取得に係る支出	0	
管理に係る支出	0	
その他事業支出	0	
人件費支出	0	
その他の業務支出	△1,003,892	
小計	△974,232	
利息の受取額	4,365	
利息の支払額	0	
事業活動によるキャッシュ・フロー計	△969,867	
2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	0	
投資有価証券の売却による収入	0	
固定資産の取得による支出	0	
固定資産の売却による収入	0	
投資活動によるキャッシュ・フロー計	0	
3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	0	
短期借入金の返済による支出	0	
長期借入れによる収入	0	
長期借入金の返済による支出	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー計	0	
4. 現金及び現金同等物減少額	△969,867	
5. 現金及び現金同等物期首残高	258,411,487	
6. 現金及び現金同等物期末残高	257,441,620	

財産目録  
(令和4年3月31日現在)

(資産の部) (単位：円)

科 目	摘 要	金	額
1. 流動資産			286,474,978
(1) 現金及び預金			257,441,620
	普通預金	26,441,620	
	肥後銀行	26,441,620	
	定期預金	231,000,000	
	肥後銀行	231,000,000	
(2) 完成土地等			29,033,358
資産の部合計			286,474,978

(負債の部) (単位：円)

科 目	摘 要	金	額
1. 流動負債			26,606
(1) 未払金			26,606
	その他の未払金	26,606	
負債の部合計			26,606
差引純資産			286,448,372

## 事業収益明細表

(単位：円)

科	目	金額	摘要
公有地取得 事業収益	公有用地売却収益	0	
	代行用地売却収益	0	
土地造成 事業収益	完成土地等売却収益	0	
合 計		0	

## 事業原価明細表

(単位：円)

科	目	金額	摘要
公有地取得 事業原価	公有用地売却原価	0	
	代行用地売却原価	0	
土地造成 事業原価	完成土地等売却原価	0	
合 計		0	



## 完成土地等明細表

令和4年3月31日

資 産 区 分		高浜工業団地	合計	
期首残高	面積 (㎡)	1,974.48	1,974.48	
	金額 (円)	29,033,358	29,033,358	
当期増加高	面積 (㎡)	0.00	0.00	
	用地費	土地費 (円)	0	0
		補償費 (円)	0	0
		合計 (円)	0	0
	工事費 (円)	0	0	
	諸経費 (円)	0	0	
	支払利息 (円)	0	0	
	計 (円)	0	0	
当期減少高	面積 (㎡)	0.00	0.00	
	用地費	土地費 (円)	0	0
		補償費 (円)	0	0
		合計 (円)	0	0
	工事費 (円)	0	0	
	諸経費 (円)	0	0	
	支払利息 (円)	0	0	
	計 (円)	0	0	
期末残高	面積 (㎡)	1,974.48	1,974.48	
	用地費	土地費 (円)	17,280,300	17,280,300
		補償費 (円)	201,826	201,826
		合計 (円)	17,482,126	17,482,126
	工事費 (円)	8,851,232	8,851,232	
	諸経費 (円)	2,700,000	2,700,000	
	支払利息 (円)	0	0	
	計 (円)	29,033,358	29,033,358	
摘 要				

## 現金及び預金明細表

(単位：円)

科 目	種 類	金 額	摘 要
現 金	/	0	
預 金	当 座 預 金	0	
	普 通 預 金	26,441,620	肥後銀行 26,441,620
	通 知 預 金	0	
	定 期 預 金	231,000,000	肥後銀行 231,000,000
満期保有価 目的以外の 有価証券	国 債	0	
	地 方 債	0	
	そ の 他	0	
計	/	257,441,620	

## 収入支出決算明細表

### 1. 収益的収入及び支出 収入

(単位：円)

款	項	目	節	予算額	決算額	備考	
2 事業外収益				41,000	34,025		
	1 受取利息			12,000	4,365		
		1 受取利息			12,000	4,365	
			1 普通預金利息		1,000	270	
			2 定期預金利息		11,000	4,095	
	2 雑収益				29,000	29,660	
		2 その他の雑収益			29,000	29,660	
			1 その他の雑収益		29,000	29,660	土地貸付料（桜山）
合 計				41,000	34,025		

支出

(単位：円)

款	項	目	節	予算額	決算額	備考		
2 販売費及び一般管理費				1,940,000	1,029,323			
	1 販売費及び一般管理費	2 経費		1,940,000	1,029,323			
			3 旅費	17,000				
			5 需用費	364,000	362,192	電気料		
			6 役務費	50,000	47,461	電話料		
			7 委託料	1,104,000	292,600	会計システムソフトウェアメンテナンス業務委託料 緑ヶ丘地区テレビ共同受信施設保守業務委託料		
			8 使用料及び賃借料	77,000	51,590	電柱共架及び添架料 電波障害受信施設賃料		
			9 原材料費	1,000				
			10 備品購入費	1,000				
			11 負担金補助及び交付金	36,000				
			13 環境整備費	200,000	186,780	あらかしティモールテレビ共同受信施設修理費等		
			14 公租公課	89,000	88,700	法人県/市民税 固定資産税		
			15 減価償却費	1,000				
			3 事業外費用				1,000	
		1 支払利息				1,000		
1 支払利息					1,000			
5 予備費				200,000				
	1 予備費			200,000				
		1 予備費			200,000			
		1 予備費			200,000			
合 計				2,141,000	1,029,323			

2. 資本的收入及び支出

収入

(単位：円)

款	項	目	節	予算額	決算額	備考	
1 資本の収入				1,000			
	1 借入金			1,000			
		1 長期借入金			1,000		
			1 長期借入金			1,000	
合 計				1,000			


支出

(単位：円)

款	項	目	節	予算額	決算額	備考	
1 資本の支出				2,000			
	2 土地造成事業費			1,000			
		1 土地造成事業費			1,000		
			3 工事費			1,000	
	4 借入金償還金				1,000		
		1 借入金償還金			1,000		
1 長期借入金償還元金					1,000		
合 計				2,000			

令和4年4月20日

荒尾市土地開発公社理事長 田上 稔 様.

監事 前田 光也 

監事 大神 英子 

令和3年度荒尾市土地開発公社決算監査意見について

荒尾市土地開発公社定款第6条第4項の規定により、令和3年度荒尾市土地開発公社決算について監査したので、次のとおり意見を提出する。

記

令和3年度の財産目録、貸借対照表、損益計算書及び事業報告書について関係証拠書類及び出納関係諸帳簿を審査照合した結果、正確に処理されていることを認めた。

## 令和4年度 荒尾市土地開発公社予算

(総則)

第1条 令和4年度荒尾市土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

### 【 科 目 】

### 【 予 定 額 】

#### 収 入

第1款 事業収益	1 千円
第1項 土地造成事業収益	1 千円
第2款 事業外収益	41 千円
第1項 受取利息	12 千円
第2項 雑収益	29 千円
収入合計	42 千円

#### 支 出

第1款 事業原価	1 千円
第1項 土地造成事業原価	1 千円
第2款 販売費及び一般管理費	28,662 千円
第1項 販売費及び一般管理費	28,662 千円
第3款 事業外費用	1 千円
第1項 支払利息	1 千円
第4款 予備費	200 千円
第1項 予備費	200 千円
支出合計	28,864 千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

《資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1千円は、当年度分損益勘定留保資金から補填するものとする。》

【 科 目 】

【 予 定 額 】

収 入

第1款 資本的収入	1 千円
第1項 借入金	1 千円
収 入 合 計	1 千円

支 出

第1款 資本的支出	2 千円
第1項 土地造成事業費	1 千円
第2項 借入金償還金	1 千円
支 出 合 計	2 千円

(支出予定額の流用)

第4条 支出予定額は、各項の間において相互にこれを流用することができるものとする。

(予算の弾力運用)

第5条 業務量の増加により、業務のため直接必要な経費に不足が生じた場合には、支出の予定額を超えて、当該業務量の増加により増加する収入に相当する金額を当該経費に使用することができるものとする。



令和4年度 荒尾市土地開発公社 予算実施計画

《収益的収入》

(単位：千円)

款	項	目	節	細節	予定額	備考		
1. 事業収益					1			
	1. 土地造成 事業収益				1			
		1. 完成土地等 売却収益				1		
			1. 完成土地等 売却収益				1	
2. 事業外収益					41			
	1. 受取利息				12			
		1. 受取利息				12		
			1. 普通預金利息				1	
			2. 定期預金利息				11	
	2. 雑収益					29		
		1. その他の 雑収益				29		
			1. その他の 雑収益				29	土地貸付料（桜山）
合 計					42			

《収益的支出》

(単位：千円)

款	項	目	節	予定額	備考	
1. 事業原価				1		
	1. 土地造成 事業原価			1		
		1. 完成土地等 売却原価			1	
			1. 完成土地等 売却原価			1
2. 販売費及び 一般管理費	1. 販売費及び 一般管理費	1. 経費		28,662		
				28,662		
				28,662		
			1. 旅費	9	特定地域外/内旅費	
			2. 需用費	364	電気料 消耗品費	
			3. 役務費	50	電話料	
			4. 委託料	1,132	会計システム保守委託 電波障害保守点検委託 電波障害不良箇所修繕委託	
			5. 使用料及び賃 借料	77	電柱共架料 テレビ共聴施設賃料	
			6. 原材料費	1		
			7. 備品購入費	1		
			9. 環境整備費	26,938	管理用地除草経費 既存共同受信施設撤去等	
			10. 公租公課	89	法人県民税、法人市民税及 び固定資産税	
			11. 減価償却費	1		
3. 事業外費用	1. 支払利息			1		
				1		
		1. 支払利息		1		
			1. 支払利息		1	
4. 予備費	1. 予備費			200		
				200		
		1. 予備費		200		
			1. 予備費		200	
合 計				28,864		

《資本的收入》

(單位：千円)

款	項	目	節	予定額	備考	
1. 資本的收入				1		
	1. 借入金			1		
		1. 長期借入金			1	
			1. 長期借入金		1	
合 計				1		

《資本の支出》

(單位：千円)

款	項	目	節	予定額	備考	
1. 資本の支出				2		
	1. 土地造成事業費			1		
		1. 土地造成事業費			1	
			1. 工事費		1	
	2. 借入金償還金				1	
		1. 借入金償還金			1	
			1. 長期借入金償還元金			1
1. 長期借入金償還元金					1	
合 計				2		

## 令和4年度 荒尾市土地開発公社 資金計画

(単位：千円)

区 分	当年度予定額
受 入 資 金	257,870
土地造成事業収益	1
受 取 利 息	12
雑 収 益	29
長 期 借 入 金	0
短 期 借 入 金	0
前 年 度 未 収 金	0
前 年 度 繰 越 金	257,828
支 払 資 金	28,863
土地造成事業費	1
一 般 管 理 費	28,662
支 払 利 息	0
長期借入金償還金	0
短期借入金償還金	0
前 年 度 未 払 金	0
予 備 費	200
差 引	229,007

(単位：千円)

受入支払差引翌年度繰越金	229,007
--------------	---------

## 令和4年度 荒尾市土地開発公社 予定損益計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

1. 事業収益			
(1) 土地造成事業収益	1		1
2. 事業原価			
(1) 土地造成事業原価	1	1	
事業総損失			0
3. 販売費及び一般管理費			
(1) 販売費及び一般管理費	28,662	28,662	
事業損失			28,662
4. 事業外収益			
(1) 受取利息	12		
(2) 雑収益	29		41
5. 事業外費用			
(1) 支払利息	0		0
経常損失			28,621
6. 特別損失			
(1) その他の特別損失	200	200	
当期純損失			28,821
当期損失			28,821

令和4年度 荒尾市土地開発公社 予定貸借対照表

(令和5年 3月31日)

(単位：千円)

資 産 の 部

1.	流動資産		
	(1) 現金及び預金	229,007	
	(2) 完成土地等	29,033	
	流動資産合計		258,040
2.	固定資産		
	固定資産合計		0
	資 産 合 計		258,040

負 債 の 部

1.	流動負債		
	流動負債合計		0
2.	固定負債		
	固定負債合計		0
	負 債 合 計		0

資 本 の 部

1.	資本金		
	(1) 基本財産	1,000	
	資本金合計		1,000
2.	準備金		
	(1) 前期繰越準備金	285,861	
	(2) 当期損失	28,821	
	準備金合計		257,040
	資 本 合 計		258,040
	負 債 資 本 合 計		258,040